

請願第 1 1 号	受理年月日	令和 5 年 3 月 1 6 日
付託委員会	議会運営委員会	
件名	旧統一教会不関与確認決議に対する懸念への誠実な対処を求めることについて	
要旨	<p> 昨年の安倍元首相暗殺事件以降、マスコミ等で政治家に対し、特定の宗教団体及びその関連団体との関係を断つよう求める論調が繰り返される中、北九州市議会において令和 4 年 12 月 15 日、議員提出議案第 51 号「反社会的な旧統一教会に関与しないことを確認する決議」がなされた。それぞれのポリシーが尊重されるべき政党を含む民間団体においてはともかく、全ての市民に対して中立、公平たるべき地方公共団体の議事機関である市議会が特定の宗教団体との関係を断絶することは、地域内の信者や関連団体の日本国憲法第 19 条の思想及び良心の自由、第 20 条第 1 項の信教の自由に対する侵害となることはもちろん、第 16 条で保障されている請願権の侵害となり、第 14 条第 1 項で保障されている法の下での平等に違反することになる。これらの基本的人権は、いずれも民主主義の根幹と立憲主義の基盤を形成するものであり、地方議会である北九州市議会がこれらを侵害することは、我が国の民主主義と立憲主義を危うくするものである。 </p> <p> ついては、下記のとおり請願する。 </p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本件決議において反社会的な団体と断罪された旧統一教会（家庭連合）の反社会性について、さらなる慎重な調査を求めること。 2 旧統一教会（家庭連合）の信者及び信者らの団体からの請願や陳情等について取り扱うことは本件決議のらち外であることを確認すること。 3 旧統一教会（家庭連合）の信者及び信者らの団体の企画やイベント等に参加することは本件決議のらち外であることを確認すること。 4 本件決議によって旧統一教会（家庭連合）の二世の子供たちが、学校や地域社会において差別やいじめに遭うことのないよう配慮すること。 	

(続 く)

と。

- 5 本件決議によって旧統一教会（家庭連合）の信者たちが、経済社会や地域社会において差別的取り扱いを受けることのないよう配慮すること。